

## 見 積 り 合 わ せ 結 果 調 書

件名	旭川市電子図書館システム導入及び運用業務				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号				
契約の相手方	東京都文京区大塚三丁目1番1号 株式会社図書館流通センター				
契約金額	952,600円(うち消費税額及び地方消費税額86,600円)				
契約期間	契約締結日から令和5年3月31日まで				
契約担当課	社会教育部 中央図書館				
見積書提出期限	令和4年9月22日(木)午後4時				
入 札 ( 見 積 ) 結 果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	株式会社図書館流通センター	866,000円			決定
一者特命の 随意契約と した理由	<p>電子図書館導入後の具体的なサービス展開とそのために必要な機能要件を定め、国内事業者のサービスについて機能調査を行ったところ、必要とする機能を全て備える事業者は株式会社 図書館流通センター1者のみであり、競争入札には適さないと認められるため同者を契約予定者として選定した。</p> <p>さらに、国内に他に適格者が存在しないか8月17日から9月6日の間、随意契約参加確認公募を行ったところ、応募がなかったため上記1者から見積書を徴取する。</p> <p>※旭川市随意契約ガイドライン2-(1)-イ ※旭川市契約事務取扱規則第17条ただし書適用</p>				